日興電気株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

１．計画期間　　令和 6 年 10 月 1 日　～　令和 9 年 1 月 31 日

２．目　　標

技術職の女性社員を 2 人から 3 人以上に増員し、女性社員の比率を上げる。

３．取組内容

■　令和 6 年 10 月～　技術職の女性の応募を増やすため、活躍中の女性の事例等、広報の内容を見直す。

■　令和 7 年 4 月～　技術系高等学校や専門学校へ講師派遣を行う。

■　令和 7 年 8 月～　技術系高等学校や専門学校からインターンシップの受け入れを行う。

■　令和 8 年 4 月～　応募状況の把握を継続し､広報の内容を再検討する。